

令和6年3月11日

地域教育課

令和6年度江東きっずクラブ事業運営委託事業者の選定結果について

1 対象の江東きっずクラブ、委託開始予定日、委託予定事業者

(1) 対象クラブ

- ・きっずクラブ枝川（枝川小学校内） 事業者変更
- ・きっずクラブ東砂児童館 児童館の指定管理化に伴う民営化

(2) 委託開始予定日

- ・令和6年4月1日

(3) 委託予定事業者

①きっずクラブ枝川

法人名 : (株)日本保育サービス

所在地（本社） : 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
千種ニュータワービル17F

東京本部 : 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス5F

②きっずクラブ東砂児童館

法人名 : (株)明日葉

所在地 : 東京都港区芝四丁目13番3号PMO田町東10F

2 選定方法等

(1) きっずクラブ枝川

江東きっずクラブ事業運営委託事業者選定委員会での審査により選定

①委員

教育委員会事務局次長（委員長）、地域教育課長（副委員長）、
庶務課長、指導室長、こども家庭支援課長

②第一次審査）企画提案書等に対する書類審査

③第二次審査）プレゼンテーション及びヒアリング、現場視察調査

事業受託を希望する5事業者を対象に第一次審査を実施。第一次審査を通過した3事業者を対象に第二次審査を実施。総合評価点の最上位者を受託者として選定した。

④評価項目

・ 第一次審査（書類審査）

評価項目	着眼点
①江東区版・放課後こどもプランに関する考え方	きッズクラブの内容等を体系的に理解しているか 理念や基本方針の明文化がされているか
②地域・学校の特色を活かした事業展開の方策	事業展開の方策が具体的か
③事業計画	年間・1日の事業計画、遊びの企画
④指導員の配置計画	適正な人数配置、キャリアのバランス
⑤指導員の採用計画及び研修計画	採用・研修の理念と方法
⑥指導員の健康管理	理念と方法が具体的に示されているか
⑦児童の健康管理	理念と方法が具体的に示されているか
⑧障害児等への対応	理念と方法が具体的に示されているか
⑨安全管理方針	事故や災害時の対応
⑩教育委員会、学校との連絡・連携方針	具体的な対応策があるか
⑪地域とのかかわり方に関する考え	理念と方法が具体的に示されているか
⑫保護者との連絡・連携方針	具体的な対応策があるか
⑬苦情への対応の考え方	理念と方法が具体的に示されているか
⑭個人情報保護の考え方	具体的な対応策があるか
⑮運営委託に係る費用見積書	予定委託金額以内の金額か
⑯事業者本部・支部、既存運営施設の場所	23区内で事業実績があるか

・ 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

評価項目	着眼点
①江東きッズクラブ事業に関する考え方	考え方を理解しているか
②地域・学校の特色を活かした事業展開の方策	事業展開の方策が示されているか
③職員の配置・採用・研修計画	適正に人員配置されているか 採用・研修計画が具体的か
④安全管理方針	具体的な対応策があるか
⑤教育委員会、学校との連絡・連携方針	具体的な対応策があるか
⑥地域とのかかわり方に関する考え	理念と方法が具体的に示されているか
⑦保護者との連絡・連携方針	具体的な対応策があるか

⑧その他	事業全般に対する熱意・考え方等
------	-----------------

・第二次審査（現場視察調査）

評価項目	着眼点
①事業展開について	児童の参画を意識しているか
②職員の育成について	明確な育成方針の作成、研修の実施
③職員の連携について	職員間のミーティング及び法人本部との連携が適切に実施されているか
④障害児や支援を要する児童への対応について	明確な考え方があり、具体的に実行されているか
⑤安全管理について	具体的な対応策があり、実行されているか
⑥学校との連携について	日々連携に努め、良好な関係か
⑦地域や関係機関との関わりについて	明確な考え方があり、具体的に実行されているか
⑧保護者との連携、苦情対応への取り組みについて	日々連携に努め、苦情にも真摯に対応しているか
⑨個人情報保護について	明確な指針があり、忠実に実行されているか

⑤総合評価点

第一次審査評価点 100点（満点）

第二次審査評価点 300点（満点）

（プレゼンテーション・ヒアリング200点／現場視察調査100点）

⑥審査経過

- ・令和5年 8月23日 第1回選定委員会（審査基準決定）
- ・令和5年 9月 1日 プロポーザルによる公募開始
- ・令和5年 9月29日 企画提案書等提出締切
- ・令和5年10月23日 第一次審査通過事業者を決定
- ・令和5年11月10日 第2回選定委員会（第二次審査および受託事業者を決定）

⑦選考結果

順位	事業者名	評価点			審査結果
		一次	二次	総合	
1	(株)日本保育サービス	81	228	309	選定

2	A 社	76	186	262	非選定
3	B 社	75	157	232	非選定

⑧選定理由

現在本区で 4 のクラブを受託しており、放課後対策事業の実施において、安定した事業運営が期待できる事業者である。

プレゼンテーション及びヒアリングでは、事業の考え方や職員の配置・採用・研修計画、安全管理方針や地域とのかかわり方に関する考え等についての具体的な提案が評価された。また、現場視察調査においても、標準を上回る評価となり、総合評価で最高点を得た。

(2) きっずクラブ東砂児童館

東砂福祉会館・児童館の指定管理化に伴い、指定管理者として選定された上記 1 (3) ②に記載の(株)明日葉を委託事業者として特命契約を締結する予定。

3 今後の予定

(1) きっずクラブ枝川

- ・令和 6 年 4 月 1 日 委託事業者による運営開始

(2) きっずクラブ東砂児童館

- ・令和 6 年 3 月 1 1 日 文教委員会で江東区江東きっずクラブ条例改正議案提出
- ・令和 6 年 4 月 1 日 委託事業者による運営開始